

平成19年柴田町議会第2回臨時会会議録(第1号)

---

出席議員(20名)

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵美子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	18番	加 茂 力 男 君
19番	大 沼 喜 昭 君	20番	大 沼 惇 義 君
21番	加 茂 紀代子 君	22番	伊 藤 一 男 君

---

欠席議員(なし)

---

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	小 泉 清 一 君
会 計 管 理 者	平 間 春 雄 君
総 務 課 長	村 上 正 広 君
企 画 財 政 課 長	加 藤 嘉 昭 君
ま ち づ くり 推 進 課 長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	小 林 功 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長 地 域 産 業 振 興 課 長 併	小 池 洋 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 松 雄 君

都市建設課長	佐藤輝夫	君
上下水道課長	大久保政一	君
槻木事務所長	平間信一	君
危機管理監	吾妻良信	君
公共工事管理監	松崎秀男	君
税収納対策監	加茂和弘	君
長寿社会対策監	水戸敏見	君
産業活性化専門監	加藤善憲	君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	薮千代	君
生涯学習課長	笠松洋二	君

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松崎	守
主 幹	相原	光男

---

議 事 日 程 (第1号)

平成19年4月2日(月曜日) 午前10時 開 会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 報 告

報告第1 専決処分の報告について

(宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組合同約の変更について)

報告第2 専決処分の報告について

(宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について)

報告第3 専決処分の報告について

(宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地

方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について)

- 第 4 常任委員会委員の選任について
  - 第 5 議会運営委員会委員の選任について
  - 第 6 議会広報特別委員会の設置について
  - 第 7 柴田町都市計画審議会委員の推薦について
  - 第 8 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
  - 第 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
  - 第 10 常任委員会の閉会中の視察研修の件
  - 第 11 議会運営委員会の閉会中の視察研修の件
  - 第 12 議会広報特別委員会の閉会中の視察研修の件
  - 第 13 議員派遣の件
  - 第 14 議長の常任委員会委員の辞任の件
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（伊藤一男君） おはようございます。

開会に先立ち、4月1日付で職員人事異動について副町長から紹介の申し出がありますので、これを許します。

紹介を受けた方は起立してください。

それでは、副町長。

○副町長（小泉清一君） 4月1日付で職員の人事異動を行いましたので、課長等の職員を紹介させていただきたいと思います。皆さんから向かって左側から順に紹介をさせていただきたいと思います。

前列、私の右隣になりますが、今回、地方自治法の改正によりまして、会計管理者を設けることといたしました。初代会計管理者の平間春雄でございます。

続いて、中列、右端でございますが、総務課長の村上正広でございます。

その隣が、企画財政課長の加藤嘉昭でございます。

1人おきまして左端でございますが、税務課長の小林 功です。

後列に移りまして、事務局隣でございますが、危機管理監の吾妻良信でございます。「防災管理監」を「危機管理監」ということで、名称を変えさせていただきました。

その隣でございますが、税収納対策監の加茂和弘でございます。新設をいたしました。

次に、皆さんから見て右側前列に移ります。

教育長の右隣でございますが、教育総務課長の薮 千代でございます。

中に入りまして、中ほど、地域産業振興課長の佐藤松雄でございます。

1人おきまして、右端になりますが、上下水道課長の大久保政一でございます。

続いて、後列に移りまして、左端が長寿社会対策監の水戸敏見でございます。これまでは「介護保険専門監」という名称でございましたが、変更をさせていただきました。

1人おきまして、右端が公共工事管理監の松崎秀男でございます。新設をいたしました。

最後に、私事でございますが、地方自治法の改正によりまして、副町長になりました。

以上11名が新任務につくことになりましたので、どうぞよろしく願い申し上げたいと思います。お願いいたします。

○議長（伊藤一男君） ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、平成19年柴田町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第 121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤一男君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 116条の規定により、議長において 7 番白内恵美子さん、8 番百々喜明君を指名いたします。

---

#### 日程第 2 会期の決定

○議長（伊藤一男君） 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日 1 日と決定いたしました。よって、臨時会の会期は、本日 1 日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日といたします。

---

#### 日程第 3 報告

○議長（伊藤一男君） 日程第 3、報告に入ります。

報告第 1 から報告第 3 の専決処分の報告について、一括として求めます。町長の登壇を許します。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 新年度、新しくスタートしました。よろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

ただいま一括議題となりました報告第 1 から第 3 までの専決処分の報告についての理由を申し上げます。

今回の専決処分は、宮城県市町村職員退職手当組合、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会及び同審査会を組織し、または共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更についての内容でございます。

内容は、平成19年3月31日をもって、公立深谷病院企業団が脱退することにより、地方公共団体の数が減少し、それに伴い規約を変更するもので、報告第1は、宮城県市町村職員退職手当組合について、報告第2は、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会について、報告第3は、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会についてのものがございます。

以上3件について、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第3項の規定により専決処分したので、報告するものがございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（伊藤一男君） 補足説明を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） それでは、報告第1から報告第3までの詳細説明を申し上げます。

報告書の5ページをお願いいたします。

宮城県市町村職員退職手当組規約の一部を変更する規約ということでございます。

宮城県市町村職員退職手当組規約（昭和31年宮城県告示第287号）の一部を次のように変更する。

別表第1中「、公立深谷病院企業団」を削るということでございます。

ここで言う別表第1ということでございますが、これにつきましては宮城県市町村職員の退職手当組合の構成団体が記載されている表でございます。ここから公立深谷病院企業団を削るというものでございます。

附則でございます。

附則第1といたしまして、この規約は、平成19年4月1日から施行する。

それから、2でございますが、宮城県市町村職員退職手当組合負担金条例第6条第1項の規定により公立深谷病院企業団（以下「深谷病院」という。）が平成19年3月31日までに宮城県市町村職員退職手当組合に納付した負担金の総額と同日までに退職した深谷病院に支給した退職手当の総額との差額（以下「脱退清算金」という。）は、深谷病院の構成団体である石巻市及び東松島市の深谷病院の負債を承継する協議に基づき、石巻市が脱退清算金の70%を、東松島市が脱退清算金の30%を負担するものとし、納付については平成22年度末を期限とするということになってございます。

新聞その他でご承知とは存じますが、深谷病院企業団を構成する石巻市、東松島市、両市が負担する脱退清算金が約6億6,800万円ほどとなることから、一括支払いは負担が重いということで、組合に対しまして分割払いを要請し、去る3月26日に5年間分割ということになりましたので、今回そういった第2で表記したものでございます。

次に、11ページをお願いいたします。

報告第2でございます。

報告第2の宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の一部を変更する規約。

宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の一部を次のように変更する。

別表第1中「・公立深谷病院企業団」を削る。

これにつきましても、別表につきましても、構成団体の記載されているところから、深谷病院企業団を脱会によって削るということでございます。

この規約は、平成19年4月1日から施行するということでございます。

それでは、報告第3であります。

17ページをお願いします。

宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の一部を変更する規約となります。

宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の一部を次のように変更する。

これにつきましても、別表第1中「・公立深谷病院企業団」を削るということで、別表に記載されています構成団体の中から深谷病院企業団を削るということでございます。

この規約は、平成19年4月1日から施行するということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤一男君） これより質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（伊藤一男君） 質疑なしと認めます。報告第1から報告第3の専決処分の報告を終結いたします。

---

#### 日程第4 常任委員会委員の選任について

○議長（伊藤一男君） 日程第4、常任委員会の委員の選任を行います。

本年4月から、常任委員会3委員会の設置となりました。議員に現在2名の欠員がありますので、総務7名、文教厚生7名、産業建設6名、計20名で配置を行います。3月定例会会期中に第1希望、第2希望による取りまとめを行いました。今回の選任方針は、第1希望を尊重

し、加えて当選回数をも考慮することといたしました。

その結果、文教厚生、産業建設委員会は第1希望が定員内でありました。しかしながら、総務委員会は9名の第1希望があったことから、希望どおりとはいきませんでした。そこで、今回の方針に基づき、総務委員会に第1希望のあった議員で、まず当選回数の若い議員から希望を優先にし選任を行い、数人の議員には第2希望へと回っていただくことにいたしました。それでも、当選回数の多い2名の議員には希望に沿った選任とはなりませんでしたが、このような事情をご理解をいただき、今回の選任についてご了承いただきたいと思います。

それでは、読み上げます。

総務常任委員会委員、大坂三男君、白内恵美子さん、百々喜明君、佐藤輝雄君、我妻弘国君、加藤克明君、伊藤一男、以上7名。

文教厚生常任委員会、有賀光子さん、水戸義裕君、太田研光君、加茂力男君、大沼喜昭君、大沼惇義君、加茂紀代子さん、以上7名でございます。

産業建設常任委員会、広沢 真君、森 淑子さん、小丸 淳君、星 吉郎君、水戸和雄君、杉本五郎君、以上6名。

お諮りいたします。以上のとおり、議会委員会条例第5条第1項の規定により、議長においてそれぞれ指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名のとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより休憩いたします。

なお、休憩中に各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長互選をお願いいたします。各委員会ごとに委員会室に直ちにご参集願います。

本会議の再開は、全委員会が終了次第お知らせいたします。

午前10時16分 休 憩

---

午前10時46分 再 開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

各常任委員会委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

総務常任委員会委員長加藤克明君、同じく副委員長は百々喜明君。文教厚生常任委員会委員長は太田研光君、同じく副委員長は有賀光子さん。産業建設常任委員会委員長は星 吉郎君、

同じく副委員長には広沢 真君。

以上のとおり、それぞれ選任されました。

---

#### 日程第5 議会運営委員会委員の選任について

○議長（伊藤一男君） 日程第5、議会運営委員会の委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会の選任については、議会委員会条例第5条第1項の規定により、広沢 真君、大坂三男君、佐藤輝雄君、我妻弘国君、太田研光君、星 吉郎君、加藤克明君、大沼惇義君、以上8名を指名したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより休憩いたします。

なお、休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選並びに審議会の委員の推薦などについてご協議お願いいたしたいと思ひます。

議会運営委員会委員の方々は直ちに委員会室にご参集お願いいたします。

再開は、議会運営委員会が終了次第お知らせいたします。

午前10時49分 休 憩

---

午前11時06分 再 開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

議会運営委員会委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果をご報告いたします。

議会運営委員会委員長に佐藤輝雄君、同じく副委員長に星 吉郎君。

以上のとおり選任されました。

---

#### 日程第6 議会広報特別委員会の設置について

○議長（伊藤一男君） 日程第6、議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会広報特別委員会の設置については、委員8名で閉会中の継続調査にしたいと思ひます。任期は平成21年3月31日までとし、継続調査については委員の任期中にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については、議会委員会条例第5条第1項の規定により議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。

議会広報特別委員会の委員に広沢 真君、有賀光子さん、水戸義裕君、森 叔子さん、大坂三男君、百々喜明君、太田研光君、小丸 淳君、以上8名を指名いたします。

これより休憩いたします。

委員の方々は、直ちに委員会室にご参集願います。

本会議の再開は、議会広報特別委員会が終了次第お知らせいたします。

午前11時09分 休 憩

---

午前11時16分 再 開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

議会広報特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

議会広報特別委員会委員長には小丸 淳君、同じく副委員長には太田研光君。

以上のとおり、それぞれ選任されました。

---

日程第7 柴田町都市計画審議会委員の推薦について

○議長（伊藤一男君） 日程第7、柴田町都市計画審議会委員の推薦について報告をいたします。

町長から、柴田町都市計画審議会の委員について推薦依頼がありました。よって、議会運営基準により、議会運営委員会において審議の結果、委員には加藤克明君、星 吉郎君、伊藤一男の3名を推薦することに決しましたので、報告いたします。

---

日程第8 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（伊藤一男君） 日程第8、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてお諮りいたします。

総務、文教厚生、産業建設、各常任委員会委員長から、今期臨時議会後の所管事務調査の活

動願いが出ておりますので、5日以内において承認したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、調査活動は5日以内で承認することに決しました。

---

#### 日程第9 議会運営委員会の閉会中の継続審査の件

○議長（伊藤一男君） 日程第9、議会運営委員会の閉会中の継続審査の件についてお諮りいたします。

議会運営委員会委員長から今期臨時議会後の閉会中の継続審査について活動願いが出ております。委員の任期中承認いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の継続審査については、任期中承認することに決しました。

---

#### 日程第10 常任委員会の閉会中の視察研修の件

#### 日程第11 議会運営委員会の閉会中の視察研修の件

#### 日程第12 議会広報特別委員会の閉会中の視察研修の件

○議長（伊藤一男君） 日程第10、常任委員会の閉会中の視察研修の件、日程第11、議会運営委員会の閉会中の視察研修の件、日程第12、議会広報特別委員会の閉会中の視察研修の件、以上3件についてお諮りいたします。

隔年実施となりました各委員会の視察研修については、平成19年度中において行うことを承認したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、各委員会の視察研修を平成19年度中、実施することについては承認することに決しました。

---

#### 日程第13 議員派遣の件

○議長（伊藤一男君） 日程第13、議員派遣の件についてお諮りいたします。

この件に関し、地方自治法第100条第12項及び柴田町議会会議規則第118条の規定により、

別紙配付のとおり、平成19年度中に開催される各種会議、講座、研修会等の議員の派遣について承認いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、平成19年度中に開催される各種会議、講座、研修会等に議員を派遣することに決しました。

---

#### 日程第14 議長の常任委員会委員の辞任の件

○議長（伊藤一男君） 次の日程に入ります。

本職に関する議案でありますので、副議長と議長席を交代して、私は除斥いたします。

副議長お願いいたします。

〔議長 除斥〕

○副議長（加茂紀代子君） 日程第14、議長の常任委員会委員の辞任について議題といたします。

議長から、議会の運営に関する基準に基づき、総務常任委員会委員を辞任したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。本件は申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（加茂紀代子君） 異議なしと認め、よって、議長の総務常任委員会委員の辞任を許可することに決しました。

伊藤一男君の入場を許します。

〔議長 入場〕

○副議長（加茂紀代子君） 議長と交代いたします。

○議長（伊藤一男君） 本臨時会の会議に付託された事件はすべて終了いたしました。これで会議を閉じますが、町長からあいさつの申し出が出ておりますので、これを許します。

○町長（滝口 茂君） 議長にお許しをいただきまして、一言お礼を兼ねごあいさつを申し上げます。

本臨時会におきまして、専決処分の報告3件でありましたが、いずれも公立深谷病院企業団の脱退にかかわる案件であり、みやぎ県南中核病院を抱える柴田町といたしましても、病院経営に当たりなお一層健全経営を目指し、住民に愛される病院としてまいりたいというふうに思っております。

また、今議会は各委員会の再編が行われ、新たに各委員長、副委員長が選任されました。各

委員長の手腕に期待を寄せているところでございます。

さて、おかげさまで4月1日、多くの地元の子どもたちと新栄通線の開通式をお祝いいたしました。4月5日には新しい船岡保育所に子どもたちが入所いたします。4月6日には景観がよくなりました、さくらまつりがいよいよ開幕いたします。確かに平成19年度は財政再建プランのスタートの年であり、財政的には大変厳しい状況にございますが、地域の課題解決に向けて新たな取り組みに積極的にチャレンジし、柴田町の新たな発展に向けたテークオフにしていきたいというふうに思っております。

改めまして、ご選任されました各委員長、副委員長にお祝いとご期待を申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私のごあいさつとさせていただきたいというふうに思います。大変ご苦労さまでした。これからもどうぞよろしく願いいいたします。

○議長（伊藤一男君） 以上をもって平成19年柴田町議会第2回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前11時26分 閉会

---